

公立大学法人九州歯科大学役員の業績年俸の特例に関する規程

法人規程第 10号

平成21年11月30日

(業績年俸の特例)

第1条 公立大学法人九州歯科大学役員報酬規程（平成18年法人規程第6号。以下「役員報酬規程」という。）第2条第1項に規定する役員の平成21年12月に支給される業績年俸の額については、役員報酬規程第4条第3項の規定にかかわらず、別に規程で定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。